

熊本県公報

第12079号
平成24年1月20日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (障がい者支援課) 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更 (社会福祉課) 2
- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定 (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定 (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の指定 (") 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による指定介護機関の廃止 (") 7
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) 8
- 障害者自立支援法に基づく事業者の指定 (障がい者支援課) 19
- 天草広域連合の規約の一部変更 (市町村行政課) 19
- 道路の供用開始 (道路保全課) 19
- 道路の供用開始 (") 20
- 道路の供用開始 (") 20
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課) 20

公 告

- 熊本県職員グループウェア及び関連機器の借入に係る一般競争入札による落札業者等の決定 (情報企画課) 40
- 土地改良事業計画の変更 (農村計画課) 41
- 換地処分 (農地整備課) 41
- 阿蘇都市計画下水道の変更 (都市計画課) 41
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出 (商工振興金融課) 41
- 都市計画法による開発行為工事完了公告 (建築課) 42
- 都市計画法による開発行為工事完了公告 (") 42
- 肥料登録有効期間更新 (農業技術課) 42
- 県有財産の売却 (道路保全課) 43
- 熊本都市計画事業同戻土地区画整理事業の換地処分 (都市計画課) 44

登 載 依 頼

- 熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則 (高校教育課) 44
- 平成23年度熊本県社会福祉審議会高齢者専門分科会保健福祉推進部会(第3回)の開催 (熊本県社会福祉審議会) 45
- 平成24年第1回臨時会の招集 (有明海自動車航送船組合) 46

告 示

熊本県告示第61号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在 | 指定年月日 | 事業所番号 | サービスの種類 |
|-------------|------------------|-------|-------|---------|
|-------------|------------------|-------|-------|---------|

| | | | | |
|----------------------------|--|----------------|------------|------------|
| | 地及び代表者の氏名 | | | |
| オルタナ 熊本市池田二丁目2 5番45号 | 一般社団法人オル タナ 熊本市池田二丁目 25番45号 泉 俊雄 | 平成24年 1月10日 | 4310101417 | 就労移行支 援 |

熊本県告示第62号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

| 医療機関名称 | 変 更 事 項 | | 変更年月日 |
|-------------------|------------------|-------------------|----------------|
| | 旧 | 新 | |
| 医療法人 葦原会 葦原医院 | 名 称 | | 平成23年11月 1日 |
| | 葦原医院 | 医療法人 葦原会 葦原医院 | |
| | 所 在 地 | | |
| | 天草市今釜町8番13号 | 天草市今釜町7番3号 | |
| 熊本リハビリテー ション病院 | 開 設 者 | | 平成22年9月1 日 |
| | 医療法人社団 熊本丸 田会 | 社会医療法人社団 熊本丸田会 | |

(歯科)

| 医療機関名称 | 変 更 事 項 | | 変更年月日 |
|-------------------|------------------|-------------------|---------------|
| | 旧 | 新 | |
| 熊本リハビリテー ション病院 | 開 設 者 | | 平成22年9月1 日 |
| | 医療法人社団 熊本丸 田会 | 社会医療法人社団 熊本丸田会 | |

(調剤)

| 医療機関名称 | 変 更 事 項 | | 変更年月日 |
|--------|----------|------------------|----------------|
| | 旧 | 新 | |
| 菊南薬局 | 開 設 者 | | 平成23年11月 1日 |
| | 有限会社佐伯薬局 | 株式会社九州ファー マシー | |
| 佐伯薬局 | 名 称 | | 平成23年11月 1日 |
| | 有限会社佐伯薬局 | 佐伯薬局 | |
| | 開 設 者 | | |
| | 有限会社佐伯薬局 | 株式会社九州ファー マシー | |

(訪問看護)

| 医療機関名称 | 変 更 事 項 | | 変更年月日 |
|----------------------|------------|-----------|-----------------|
| | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンタ ー水俣 訪問看護 | 所 在 地 | | 平成23年11月 18日 |
| | 水俣市栄町一丁目6番 | 水俣市長野町11番 | |

| | | | |
|--|--------------------|--|---------------|
| ステーション | 11号 丸大ビル1階 | 地114号1階 | |
| 社会医療法人社団 熊本丸田会 訪問 看護ステーション ひまわり | 名 称 | | 平成22年9月1 日 |
| | 訪問看護ステーション ひまわり | 社会医療法人社団熊 本丸田会 訪問看護 ステーションひまわ り | |
| | 開 設 者 | | |
| | 医療法人社団 熊本丸 田会 | 社会医療法人社団 熊本丸田会 | |

熊本県告示第63号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2の規定により告示する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（小規模多機能型居宅介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--|-----------------------------------|-----------------|
| おおづセンターホーム 菊池郡大津町大字大津字前田1 187番地1 | 社会福祉法人双友会 菊池郡大津町大字大津2061 番地 | 平成23年12月 27日 |

（介護予防小規模多機能型居宅介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--|-----------------------------------|-----------------|
| おおづセンターホーム 菊池郡大津町大字大津字前田1 187番地1 | 社会福祉法人双友会 菊池郡大津町大字大津2061 番地 | 平成23年12月 27日 |

熊本県告示第64号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（短期入所療養介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--------------------------|------------|
| 高橋整形外科医院 荒尾市原万田815番地2 | 平成23年12月2日 |

（介護予防短期入所療養介護）

| 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|--------------------------|------------|
| 高橋整形外科医院 荒尾市原万田815番地2 | 平成23年12月2日 |

熊本県告示第65号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| (訪問介護) | | |
|---|--|-----------------|
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| 訪問介護事業所 みずしま 八代市鼠蔵町69番地 | 株式会社恵 八代市鼠蔵町69番地 | 平成23年12月 22日 |
| 指定訪問介護事業所 御倉 八代市鏡町鏡366番地 | 株式会社ファイン 八代市鏡町鏡366番地 | 平成23年12月 6日 |
| (訪問看護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| 訪問看護ステーション 絆 八代市古閑下町2224番地 | 有限会社ラポール新世園 八代市古閑下町2224番地 | 平成23年12月 21日 |
| (通所介護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| デイサービス みずしま 八代市鼠蔵町69番地 | 株式会社恵 八代市鼠蔵町69番地 | 平成23年12月 22日 |
| デイサービス亀川 天草市亀場町亀川751番地2 6 | 特定非営利活動法人ひと・学び 支援センター熊本 天草市牛深町3275番地11 | 平成23年12月 13日 |
| デイサービスまごころ本舗 合 志すずかけ苑 合志市豊岡2527番地354 | 株式会社dream factory 熊本市武蔵ヶ丘一丁目8番15 号 | 平成23年11月 30日 |
| デイサービス祐 菊池郡大津町大字杉水3431 番地6 | 合同会社祐 菊池郡大津町大字室1983番 地 | 平成23年12月 7日 |
| (特定施設入居者生活介護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| むすび・宇土 宇土市松山町字向野田4168 番地1 | 株式会社クオリティ・ケア・ジ ャパン 熊本市水前寺六丁目1番38号 | 平成23年12月 26日 |
| (小規模多機能型居宅介護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| たきのうホーム菊池 菊池市亘264番地16 | 有限会社草佳苑 菊池市深川400番地 | 平成23年12月 21日 |
| フォーシーズン 在宅ケアセン ター 宇城市松橋町両仲間781番地 1 | 株式会社ラディカ 熊本市国府一丁目14番7号 | 平成23年12月 13日 |
| プラス フォーシーズン 宇城市松橋町久具2059番地 1 | 株式会社ラディカ 熊本市国府一丁目14番7号 | 平成23年12月 13日 |
| (介護予防訪問介護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
| 訪問介護事業所 みずしま 八代市鼠蔵町69番地 | 株式会社恵 八代市鼠蔵町69番地 | 平成23年12月 22日 |
| 指定訪問介護事業所 御倉 八代市鏡町鏡366番地 | 株式会社ファイン 八代市鏡町鏡366番地 | 平成23年12月 6日 |
| (介護予防訪問看護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |

| | | |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------|
| 訪問看護ステーション 絆 八代市古閑下町2224番地 | 有限会社ラポール新世園 八代市古閑下町2224番地 | 平成23年12月 21日 |
|-------------------------------|------------------------------|-----------------|

(介護予防通所介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|----------------------------------|--|-----------------|
| デイサービス みずしま 八代市鼠蔵町69番地 | 株式会社恵 八代市鼠蔵町69番地 | 平成23年12月 22日 |
| デイサービス亀川 天草市亀場町亀川751番地2 6 | 特定非営利活動法人ひと・学び 支援センター熊本 天草市牛深町3275番地11 | 平成23年12月 13日 |
| デイサービス祐 菊池郡大津町大字杉水3431 番地6 | 合同会社祐 菊池郡大津町大字室1983番 地 | 平成23年12月 7日 |

(介護予防特定施設入居者生活介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------------|---|-----------------|
| むすび・宇土 宇土市松山町字向野田4168 番地1 | 株式会社クオリティ・ケア・ジ ャパン 熊本市水前寺六丁目1番38号 | 平成23年12月 26日 |

(介護予防小規模多機能型居宅介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---|---------------------------|-----------------|
| たきのうホーム菊池 菊池市亘264番地16 | 有限会社草佳苑 菊池市深川400番地 | 平成23年12月 21日 |
| フォーシーズン 在宅ケアセン ター 宇城市松橋町両仲間781番地 1 | 株式会社ラディカ 熊本市国府一丁目14番7号 | 平成23年12月 13日 |
| プラス フォーシーズン 宇城市松橋町久具2059番地 1 | 株式会社ラディカ 熊本市国府一丁目14番7号 | 平成23年12月 13日 |

熊本県告示第66号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|-----------------|-------------------|--|--|---------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンター水 俣 | 水俣市長野町11番 114号 | 介護機関の名称及び所在 地 | | 平成23年 11月18 日 |
| | | アイリスケ アセンター 水俣 水俣市栄町 一丁目6番 11号 丸 大ビル1階 | ニチイケア センター水 俣 水俣市長野 町11番1 14号 | |

(訪問看護)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|-------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンター水俣 訪問看護ステーション | 水俣市長野町11番114号 | 介護機関所在地 | | 平成23年11月18日 |
| | | 水俣市栄町一丁目6番11号 丸大ビル1階 | 水俣市長野町11番114号 | |

(居宅療養管理指導)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|-------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンター水俣 訪問看護ステーション | 水俣市長野町11番114号 | 介護機関所在地 | | 平成23年11月18日 |
| | | 水俣市栄町一丁目6番11号 丸大ビル1階 | 水俣市長野町11番114号 | |

(福祉用具貸与)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ダスキンヘルスレント熊本ステーション | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | 介護機関所在地 | | 平成23年12月1日 |
| | | 上益城郡益城町大字広崎1500番地20 | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | |

(介護予防訪問介護)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|-------------|---------------|-----------------------------------|---------------------------|-------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンター水俣 | 水俣市長野町11番114号 | 介護機関の名称及び所在地 | | 平成23年11月18日 |
| | | アイリスケアセンター水俣 水俣市栄町一丁目6番11号 丸大ビル1階 | ニチイケアセンター水俣 水俣市長野町11番114号 | |

(介護予防訪問看護)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|-------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ニチイケアセンター水俣 訪問看護ステーション | 水俣市長野町11番114号 | 介護機関所在地 | | 平成23年11月18日 |
| | | 水俣市栄町一丁目6番11号 丸大ビル1階 | 水俣市長野町11番114号 | |

(介護予防居宅療養管理指導)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | 変更年月日 |
|--------|---------|------|-------|
| | | | |

| | | | | |
|------------------------|---------------|---------------------|---------------|-------------|
| ニチイケアセンター水俣 訪問看護ステーション | 水俣市長野町11番114号 | 旧 | 新 | 平成23年11月18日 |
| | | 介護機関所在地 | | |
| | | 水俣市栄町一丁目6番11号丸大ビル1階 | 水俣市長野町11番114号 | |

(介護予防福祉用具貸与)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ダスキンヘルスレント 熊本ステーション | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | 介護機関所在地 | | 平成23年12月1日 |
| | | 上益城郡益城町大字広崎1500番地20 | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | |

(特定福祉用具販売)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ダスキンヘルスレント 熊本ステーション | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | 介護機関所在地 | | 平成23年12月1日 |
| | | 上益城郡益城町大字広崎1500番地20 | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | |

(特定介護予防福祉用具販売)

| 介護機関名称 | 介護機関所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------|-----------------------------|---------------------|-----------------------------|------------|
| | | 旧 | 新 | |
| ダスキンヘルスレント 熊本ステーション | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | 介護機関所在地 | | 平成23年12月1日 |
| | | 上益城郡益城町大字広崎1500番地20 | 上益城郡益城町大字惣領1861番地3 物流センター2階 | |

熊本県告示第67号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により次の指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問介護)

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|-----------------|--------------------|-------------|
| ヘルパーステーションライトケア | 有限会社ライトケア・コーポレーション | 平成23年12月20日 |

| 天草市有明町大島子2627番地1 | 天草市有明町大島子2706番地 | |
|------------------------------------|---------------------------------------|-------------|
| (通所介護) | | |
| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
| デイサービスセンターアコウの樹 天草市有明町大島子2706番地 | 有限会社ライトケア・コーポレーション 天草市有明町大島子2706番地 | 平成23年12月20日 |

熊本県告示第68号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 天草市

- (1) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川4-1（207-1-076-1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (2) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川4-2（207-1-076-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (3) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）
金焼二（207-1-077）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (4) ア 土砂災害警戒区域の箇所名（番号）
金焼三（207-1-078）
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (5) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）

- イ 北外園（207-2-079）
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (6) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫（207-2-080）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (7) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川1（207-2-081）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川2-1（207-2-082-1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (9) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川2-2（207-2-082-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (10) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫川3（207-2-083）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
東外園(207-2-084)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
東外園(207-2-085)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
外園(207-2-086)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (14) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
石場(207-2-087)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (15) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
広瀬4-5(207-1-018-5)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市本渡町広瀬
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 広瀬4-6 (207-1-018-6)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市本渡町広瀬
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 東外園 (207-2-071)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市下浦町
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 湯貫1-1 (207-2-072-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市下浦町
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 湯貫1-2 (207-2-072-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市下浦町
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 湯貫2-1 (207-2-073-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 天草市下浦町
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫2-2（207-2-073-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫3-1（207-2-074-1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (23) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫3-2（207-2-074-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫3-3（207-2-074-3）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫4-1（207-2-075-1）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
湯貫4-2（207-2-075-2）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- ウ 天草市下浦町
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柿塚1 (207-2-076)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
柿塚3 (207-2-077)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (29) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
金焼3区1 (207-2-078)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
金焼3区2-1 (207-2-079-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
金焼3区2-2 (207-2-079-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
白戸-1 (207-2-080-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
白戸-2 (207-2-080-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
白戸-3 (207-2-080-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-1 (207-2-082-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-2 (207-2-082-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-3 (207-2-082-3)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-4 (207-2-082-4)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-5 (207-2-082-5)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (40) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-6 (207-2-082-6)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (41) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
崎野3-7 (207-2-082-7)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地

- (42) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 戸の崎-1 (207-2-083-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (43) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 戸の崎-2 (207-2-083-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (44) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 戸の崎-3 (207-2-083-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 白石 (207-2-149)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (46) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 金焼3 (207-2-150)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (47) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 西外園2 (207-2-151)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (48) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
石場-1 (207-2-172-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (49) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
石場-2 (207-2-172-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (50) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西外園3-1 (207-3-069-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
西外園3-2 (207-3-069-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
湯貫口 (207-3-070)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (53) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 柿塚南(207-3-071)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (54) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 新田上-1(207-3-072-1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (55) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 新田上-2(207-3-072-2)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (56) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 新田上-3(207-3-072-3)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (57) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 新田上-4(207-3-072-4)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (58) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
金焼西-1（207-3-073-1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (59) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
金焼西-2（207-3-073-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
天草市下浦町
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び天草地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第69号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定により公示する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | サービスの種類 |
|---------------------------------------|------------------------------------|----------------|------------|---------------|
| グループホーム・ケアホーム大喜地 下益城郡美里町馬場字町頭528-1 | 社会福祉法人白寿会 八代郡氷川町鹿島945番地 境 徹夫 | 平成24年 1月11日 | 4321520167 | 共同生活介護、共同生活援助 |

熊本県告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第3項の規定により、平成23年12月27日付けで天草広域連合長から届出のあった天草広域連合規約の一部変更を平成23年12月28日付けで受理した。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成24年1月20日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供用を開始する区間 | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|-------|-------|--|---------------|------------------|
| 一般国道 | 445号 | 上益城郡御船町大字滝尾字田迎 346番1地先から 同町大字滝尾字六地藏 389番2地先まで | 392.4 | 活力基盤交安 (歩道整備) |

2 供用を開始する期日 平成24年1月20日

熊本県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年1月20日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供用を開始する区間 | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|-------|-------|---|---------------|----------------------|
| 主要地方道 | 熊本大津線 | 菊池郡大津町大字杉水字向 2198番1地先から 同所 2148番地先まで | 183.0 | 単道改 (改築に伴う 拡幅) |

2 供用を開始する期日 平成24年1月20日

熊本県告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年1月20日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路 線 名 | 供用を開始する区間 | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|-------|-------|---|---------------|------------------|
| 一般国道 | 501号 | 熊本市浜口町 669番3地先から 同市並建町 521番1地先まで | 83.0 | やさ道交1国 (歩道整備) |

2 供用を開始する期日 平成24年1月23日

熊本県告示第74号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 南小国町

(1) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）

芳川（423-1-001）

イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

阿蘇郡南小国町大字満願寺

ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図のとおり

エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

次の図のとおり

- (2)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 芳川2 (423-1-002)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
 - エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
- (3)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 黒川 (423-1-003)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
 - エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
- (4)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 竹ノ熊川2 (423-1-006)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
 - エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
- (5)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志賀瀬川1 (423-1-007)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
 - エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
- (6)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 荒倉川3 (423-1-008)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 次の図のとおり
 - エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項 次の図のとおり
- (7)
 - ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)

- 長迫川 (4 2 3 - 2 - 0 0 1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (8) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
- 高鼻川 1 (4 2 3 - 2 - 0 0 2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (9) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
- 高鼻川 2 (4 2 3 - 2 - 0 0 3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (10) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
- 田の原川 1 (4 2 3 - 2 - 0 0 4)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 土石流
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (11) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
- 竹ノ熊川 (4 2 3 - 2 - 0 0 5)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- オ 土石流
- オ 同法第 8 条第 2 項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第 4 条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (12) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
- 荒倉川 1 (4 2 3 - 2 - 0 0 6)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 土石流
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (13) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
 荒倉川2(423-2-007)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (14) ア 土砂災害警戒区域の箇所名(番号)
 動馬喜川(423-2-008)
 イ 土砂災害警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 土石流
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (15) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 荒倉-1(423-1-012-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (16) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 荒倉-2(423-1-012-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (17) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 波居原(423-1-013)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 次の図のとおり
 エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (18) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
 鬼淵(423-1-014)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (19) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
動馬喜-1 (423-1-015-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (20) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
動馬喜-2 (423-1-015-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (21) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
動馬喜-3 (423-1-015-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (22) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
動馬喜-4 (423-1-015-4)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (23) ア 土砂災害警戒区域の箇所名 (番号)
動馬喜-5 (423-1-015-5)
- イ 土砂災害警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (24) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
動馬喜-6（423-1-015-6）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (25) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
高花（423-1-016）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (26) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
志津下2（423-1-021）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (27) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
志津下1（423-1-022）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (28) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
志津中1（423-1-023）
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地

- (29) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志津-1 (423-1-024-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 (30) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志津-2 (423-1-024-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 (31) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志津中2-1 (423-1-025-1)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 (32) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志津中2-2 (423-1-025-2)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 (33) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 志津中2-3 (423-1-025-3)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 (34) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 引地-1 (423-1-026-1)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (35) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
引地-2(423-1-026-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (36) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
田ノ原-1(423-1-027-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (37) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
田ノ原-2(423-1-027-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (38) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
田ノ原-3(423-1-027-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (39) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
扇1-1(423-1-028-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (40) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 扇1-2(423-1-028-2)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (41) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 黒川1-1(423-1-029-1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (42) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 黒川1-2(423-1-029-2)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (43) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 黒川3(423-1-030)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (44) 次の図のとおり
ア (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号) 黒川4-1(423-1-031-1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- 次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (45) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川4-2（423-1-031-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (46) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川5（423-1-032）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (47) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川6（423-1-033）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (48) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川7（423-1-034）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (49) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川8-1（423-1-035-1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり

- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (50) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒川8-2 (423-1-035-2)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (51) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒川9-1 (423-1-036-1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (52) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒川9-2 (423-1-036-2)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (53) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒川9-3 (423-1-036-3)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (54) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒川10-1 (423-1-037-1)
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (55) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)

- イ 黒川10-2(423-1-037-2)
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
- (56)
 - ア 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川11-1(423-1-038-1)
 - ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - エ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - オ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - エ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (57)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川11-2(423-1-038-2)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (58)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川11-3(423-1-038-3)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (59)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川11-4(423-1-038-4)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 - オ 急傾斜地の崩壊
 - オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (60)
 - ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川12(423-1-039)
 - イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 - ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺

- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (61) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
下鶴(423-1-040)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (62) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
白川-1(423-1-041-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (63) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
白川-2(423-1-041-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (64) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
白川-3(423-1-041-3)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (65) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
扇2-1(423-1-045-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (66) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
扇2-2（423-1-045-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (67) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
扇2-3（423-1-045-3）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (68) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
田ノ原3-1（423-1-046-1）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (69) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
田ノ原3-2（423-1-046-2）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
（「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。）
- (70) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名（番号）
黒川3（423-1-047）
イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 急傾斜地の崩壊
オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項

- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (71) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 平1 (423-2-012)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (72) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 波居原下 (423-2-014)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (73) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 波居原 (423-2-015)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (74) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 長迫1 (423-2-016)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (75) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
 長迫2 (423-2-017)
 イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
 阿蘇郡南小国町大字満願寺
 ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 エ 次の図のとおり
 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
 急傾斜地の崩壊
 オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
- 次の図のとおり
 (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

- (76) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
田ノ原1 (423-2-018)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (77) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津1 (423-2-034)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (78) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志童子1 (423-2-035)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (79) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津2-1 (423-2-036-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (80) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津2-2 (423-2-036-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
- オ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (81) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津3-1 (423-2-037-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地

- ウ 阿蘇郡南小国町大字満願寺
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (82) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津3-2 (423-2-037-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (83) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津4-1 (423-2-038-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (84) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津4-2 (423-2-038-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (85) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津5-1 (423-2-039-1)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (86) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
志津5-2 (423-2-039-2)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり

- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (87) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
志津6(423-2-040)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (88) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
志津7(423-2-041)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (89) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
志津8(423-2-042)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (90) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
扇1(423-2-043)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (91) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
扇2(423-2-044)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策

- の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (92) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
田ノ原3 (423-2-045)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (93) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
中園 (423-2-046)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (94) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
黒原 (423-2-047)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (95) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
田ノ原4 (423-2-048)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (96) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号)
小田 (423-2-049)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地

- (97) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 下鶴 (423-2-050)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
- (98) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 白川 (423-2-051)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
- (99) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 高花 (423-2-073)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
- (100) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 平2 (423-2-081)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
- (101) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 波居原下 (423-2-082)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地 阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
- エ 次の図のとおり
土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
- (102) ア 城振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名 (番号) 長迫3 (423-2-083)

- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (103) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
荒倉(423-2-084)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (104) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
黒川(423-2-087)
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)
- (105) ア 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所名(番号)
下鶴(423-2-001(人))
- イ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の所在地
阿蘇郡南小国町大字満願寺
- ウ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図のとおり
- エ 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- オ 同法第8条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策
の推進に関する法律施行令第4条で定める衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び阿蘇地
域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第13号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県職員グループウェア及び関連機器の借入 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課電子県庁管理班
郵便番号862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日

- 平成23年12月16日
- 4 落札者の名称及び所在地
日通商事株式会社 熊本支店
熊本市水前寺1-5-8
- 5 落札金額（月額）
2,686,845円（うち消費税及び地方消費税の額127,945円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成23年11月4日

熊本県公告第14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営南田島・佐野地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営南田島・佐野地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成24年1月23日から平成24年2月17日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第15号

県営宇城東部2期地区（松の平工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 都市計画の種類
阿蘇都市計画下水道（阿蘇公共下水道）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県公告第17号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ロッキー嘉島店
上益城郡嘉島町大字上島字同尻2155ほか
- 2 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

| 名称及び代表者氏名 | 住 所 |
|--------------------------|-----------------|
| 株式会社ロッキー 代表取締役社長 竹下光伸 | 熊本市植木町植木133番地の1 |

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
平成24年7月1日（開店希望日）
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,330平方メートル

- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物南側 76台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南側 12台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 45.5平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物北側3箇所 合計16.2立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 店舗敷地西側、南側及び東側
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後6時まで
- 7 届出年月日
平成23年12月26日
- 8 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び上益城地域振興局総務部総務振興課
平成24年1月20日から平成24年5月20日まで

熊本県公告第18号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字中明午1661番102及び同1661番103
499.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志1661番100
唐杉 樹

熊本県公告第19号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字七ツ石2972番241の一部
460.91平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋1512番地1
村田 健一
合志市須屋261番地1
村田 みふみ

熊本県公告第20号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 (%) | その他の規格 | 生産業者の氏名又は名称及び住所 | 有効期限 |
|----------|--------|--------|-----------|--------------|-----------------|----------|
| 熊本県肥第140 | 混合有機質肥 | 牛深魚粕粉末 | 窒素全量：6.0 | 含有を許される有害成分の | 尾上俊二 熊本県天草市牛 | 平成27年1月1 |

| | | | | | |
|----|---|----------------|----------------------------------|--------------|----|
| 5号 | 料 | りん酸全量 : 6.0 | 最大量及びその 他の制限事項は、 公定規格のとおり。 | 深町188番地 2 | 1日 |
|----|---|----------------|----------------------------------|--------------|----|

熊本県公告第21号

県有財産を次のとおり売却する。
平成24年1月20日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 物件の表示
 熊本市秋津町秋田地内
 秋津資材置場整理に伴う廃鋼材 65.0 t
- 2 入札期日
 平成24年2月3日(金) 午前10時
- 3 入札場所
 熊本市東町三丁目11番63号 熊本県熊本土木事務所大会議室
- 4 入札の方法
 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、契約希望金額の100分の5以上の金額を納入するものとする。この場合において、納入は、現金又は契約担当者が確実と認める金融機関が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。契約担当者が確実と認める金融機関とは、熊本(4301)手形交換所加盟金融機関のこと。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。
- 6 開札期日
 入札終了後即時
- 7 契約保証金
 契約しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約と同時に契約保証金として納入するものとする。この場合において、納入は、熊本県が発行する納入通知書により払い込み、その写しを提出しなければならない。
- 8 入札参加資格
 次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
 (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 (2) 破産者で復権を得ない者
 (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後2年を経過していない者
 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団等であるとして熊本県警察本部から排除要請があった者
- 9 入札参加申込書
 入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
 提出方法 持参又は郵送による。
 提出期限 平成24年2月2日(木) 午後5時
 (郵送の場合は提出期限までに必着)
 提出先 熊本市東町三丁目11番63号 熊本県熊本土木事務所総務出納課
- 10 入札に参加しようとする者は、9の入札参加申込書のほか次に掲げる書類を提出しなければならない。
 (1) 個人の場合 印鑑証明書
 (2) 法人の場合 印鑑証明書
 (3) 代理人が参加する場合 (1)又は(2)に掲げる書類及び委任状
- 11 その他
 (1) 契約締結期限 平成24年2月10日(金)
 (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
 (3) 鋼材の搬出期限 契約書により指定する。
 (4) 契約の履行に当たっては、物件の数量を契約書に定めるとおり計量し、実際の重量に応じて契約金額の変更について契約を行うものとする。
 (5) 契約締結場所 熊本市東町三丁目11番63号 熊本県熊本土木事務所総務出納課
 (6) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ入札するものとする。
 (7) 問合せ先

熊本県熊本土木事務所総務出納課（電話 0 9 6 - 3 6 7 - 1 1 1 1）

熊本県公告第 2 2 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 1 0 3 条第 3 項の規定により熊本都市計画事業同尻土地区画整理組合理事長石坂隆一から熊本都市計画事業同尻土地区画整理事業について、次のとおり換地処分をした旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により公告する。

平成 2 4 年 1 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

換地処分の内容 平成 2 3 年 1 2 月 1 5 日付け熊本県指令都計第 1 3 号で認可した換地計画のとおり

登載依頼

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 2 4 年 1 月 6 日

熊本県教育委員会委員長 古 荘 文 子

熊本県教育委員会規則第 1 号

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則の一部を改正する規則

熊本県立特別支援学校の部、科、学科、当該学校が主として行う教育、修業年限等に関する規則（昭和 4 1 年 3 月 1 2 日教育委員会規則第 1 0 号）の一部を次のように改正する。第 3 条の別表を次のとおりに改める。

| 学 校 | 区 分 | 当該学校が主として行う教育 | 部 | 科 | 学 科 | 修業年限 |
|----------------|----------------|---------------|-----|-----|-----------------------|-------------------|
| 熊本県立盲学校 | 本 校 | 視覚障害者に対する教育 | 幼稚部 | | | 3 年 |
| | | | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 保 健 理 療 | 3 年 3 年 |
| | | | | 専攻科 | 理 療 保 健 理 療 | 3 年 3 年 |
| 熊本県立熊本聾学校 | 本 校 | 聴覚障害者に対する教育 | 幼稚部 | | | 3 年 |
| | | | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 産 業 工 芸 理 容 | 3 年 3 年 3 年 |
| | | | | 専攻科 | 工 芸 理 容 | 2 年 2 年 |
| 熊本県立ひのくに高等支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 高等部 | 本 科 | 園 芸 | 3 年 |
| | | | | | 工 芸 | 3 年 |
| | | | | | ク リ ー ニ ン グ | 3 年 |
| | | | | | 窯 業 | 3 年 |
| 熊本県立熊本支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | 江津湖療育医療センター分教室 | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| | | | | | | 高等部 |
| 高等部東町分教室 | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 | | |
| | | | | 3 年 | | |
| 熊本県立松橋西支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |

| | | | | | | |
|-------------|-------------------|--------------|-----|-----|------------|------------|
| | | 育 | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| | 高等部 上益城 分教室 | 知的障害者に対する教育 | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立松橋支援学校 | 本 校 | 肢体不自由者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | 知的障害者に対する教育 | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| | | | 高等部 | 本 科 | 園 芸 工 芸 | 3 年 3 年 |
| 熊本県立松橋東支援学校 | 本 校 | 肢体不自由者に対する教育 | 幼稚部 | | | 3 年 |
| | | | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| 熊本県立荒尾支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立大津支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立菊池支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立黒石原支援学校 | 本 校 | 病弱者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立小国支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立芦北支援学校 | 本 校 | 肢体不自由者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | 高等部 佐 敷 分教室 | 知的障害者に対する教育 | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立球磨支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立天草支援学校 | 本 校 | 知的障害者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |
| 熊本県立苓北支援学校 | 本 校 | 肢体不自由者に対する教育 | 小学部 | | | |
| | | | 中学部 | | | |
| | | | 高等部 | 本 科 | 普 通 | 3 年 |

附 則
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

熊本県社会福祉審議会公告第 4 号
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の会議を次のとおり開催する。
平成 24 年 1 月 20 日

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

保健福祉推進部会長 小川全夫

- 1 開催日時
平成24年1月26日(木) 午後2時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園28-51
熊本テルサ3階会議室
- 3 議題(予定)
 - (1) 次期高齢者福祉計画、介護保険事業支援計画策定について
 - (2) 介護サービス基盤の長期ビジョンについて
 - (3) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に係る基準条例制定について
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
 - (1) 会議の傍聴の受付は、午後1時30分から午後2時まで会議の会場前において行い、部会長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺6丁目18番1号
熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会事務局(熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課総務企画班)(電話:096-333-2215)

有明海自動車航送船組合告示第1号

有明海自動車航送船組合議会平成24年第1回臨時会を平成24年1月25日午後3時熊本県玉名市に招集する。
平成24年1月20日

有明海自動車航送船組合
管理者 川崎 邦宏